

ウィーン宣言

他者と共に生きる喜び 宗教協力による平和への展望

第9回世界宗教者平和会議世界大会

2013年11月22日

オーストリア共和国ウィーン市

あらゆる古来の宗教伝統と世界のすべての地域を代表する 600 人を超える我々宗教指導者と信仰をもつ人々が、ここウィーンで開催された第9回世界宗教者平和会議(WCRP)¹世界大会に参集した。WCRPの世界的なファミリーは、90の国内諸宗教評議会(国内委員会)と地域グループ、5つの地域委員会、1つの管理委員会、そして女性宗教者と青年宗教者の世界ネットワークから構成される。それぞれの宗教伝統は、私たちに平和に向けた協働を求めている。

これまでのWCRP世界大会は、平和のポジティブな要件や、平和への共通の脅威並びに平和のために共有される価値観を通して表現される諸宗教の総意を明確にしてきた。我々は、平和に対する諸宗教のビジョンの中核をなす「他者と共に生きる喜び」が急務であることの確信に基づき、深く認知され、幅広く共有される価値観に根差し、共通の行動に挺身することをここに決意する。

我々は、以下の通り、それぞれの宗教伝統が共有する平和のポジティブな要件を再確認するものである。

- それぞれの宗教にとって、平和は中核をなすものである。我々のもつ多様な信仰は、平和構築に向けた協働を強く要請している。
- 愛、慈悲、誠意は、憎しみ、無関心、欺瞞よりも強いものである。
- 男女ともにすべての人間は、尊厳が与えられ、共通の人間性を有しており、互いを大切に、他者の問題を自分自身の問題として考えることを求められている。
- 我々は、もっとも弱い立場の側に立ち、地位を向上させ、そして正しく調和のある社会を目指すことを使命として受け入れる。
- 我々は、平和を構築する上で、女性並びに男性を平等なパートナーとして尊重する。
- 我々の最大の関心は、子供たちにある。我々は、子供たちが置かれた特別な状況に対して保護を与え、社会資源を優先的に与えなければならない。

¹ WCRP(世界宗教者平和会議)は、バハイ教、仏教、キリスト教、ヒンドゥー教、民族宗教、ジャイナ教、ユダヤ教、イスラーム、シーク教、神道、道教、ゾロアスター教の指導者からなる、世界最大規模の諸宗教対話組織である。

- ・ 対話を通じた非暴力的な紛争解決と和解は、平和構築の中核をなすものである。
- ・ 核兵器をはじめとするすべての大量破壊兵器と無差別破壊兵器の使用は、倫理に反する行為である。
- ・ 人間開発を促進し、地球環境を守ることは、平和の課題の一部である。

我々が共有する平和のポジティブな要件は、平和への共通の脅威に共に立ち向かう上で、我々が共有する使命と複雑に関連している。平和への脅威には、以下が含まれる。

- ・ 暴力的な過激主義を含んだすべての暴力の形態を擁護するために宗教を誤用すること
- ・ 現在進行しているいのちを支える価値観を損なわせる霊性の危機（スピリチュアル・クライシス）
- ・ 暴力的な紛争と武器の拡散
- ・ 基本的権利の侵害の拡散を含む極端でさらに増大している不平等
- ・ 女性に対する暴力、児童虐待、家族への支援の弱体化
- ・ 極端な貧困、予防できるのに治療されないままの疾病、広範囲な規模にわたる機会の不足
- ・ 市民の秩序や人類の繁栄を脅かす環境悪化や自然資源の枯渇、気候変動

我々は、宗教を信じる者の一部が信仰を基盤とした平和の教えを裏切ってきたことを懺悔する。さらに、共に傷を癒し、共に生き、共にいのちを守ることを基本理念とした共に幸福になる道を進む平和の文化に、我々自身だけでなく我々の共同体が努力し続ける。

増大する敵意

第9回 WCRP 世界大会は、平和への新たな脅威——敵意の増大——に対し、注意を喚起する。

我々は、社会ならびに宗教共同体において、また宗教共同体間において増大している敵意に対し、深く憂慮する。「他者」に対する敵意は、不寛容の延長として現れ、頻繁に暴力の形態にもなる。敵意の犠牲となるのは、多くの場合、民族、宗教、言語のマイノリティーや、移民、難民、国内避難民、国をもたない人々を含む、最も弱い立場の人々である。

敵意は、政府、個人、組織、社会グループなど、社会のあらゆるところで発生する。宗教や信仰の自由は、国際的に重んじられるようになってきているが、宗教的信条や活動に制限を設けようとする政府が増えている。しばしば、一部の宗教は、他の宗教を低い位置にみていることがある。分派主義者や宗派や人種を異にする共同体の間の暴力は、社会を分断し、紛争を激化させ、さらには罪のない人々のいのちを奪っている。不寛容と「他者」への恐怖によって深刻化する個人や集団への社会的敵意は、人間の尊厳や正しい政

治に対する脅威となり、共に幸福を目指す生き方を脅かしている。以前にもましてさらに人々は、信仰による迫害を受けている。

あらゆる形態の不寛容と暴力は平和への障害である。それらは、平和に対するその他の重大な脅威に対し、さらなる深刻な悪化をもたらす。宗教共同体は、平和への大きな脅威として、同時に平和に対する他の主だった脅威と取り組む鍵として、「他者」に対する敵意に立ち向かわなければならない。

「他者と共に生きる歓び」—— 諸宗教による平和のビジョン

我々、諸宗教による平和のビジョンは、信仰を持つすべての人々に「他者と共に生きる歓び」を求めることを包含する。我々が属するそれぞれの宗教伝統は、宗教共同体の間に深く内在し幅広く共有されている価値、すなわち協調の精神を根底に持つ他者との間に奥深くかつ活発に、連帯や共感の構築を求めている。「他者と共に生きる歓び」とは、お互いに尊敬し、受容することを意味する。

普遍的な人権の認識から生じる寛容性を促進する政府の規範や国際的な規範を支持する。

「他者と共に生きる歓び」は、各宗教の霊的、倫理的な教えの持てるすべての力をもって、他者の尊厳、脆弱性、幸福と連帯する立場にあるよう呼びかけるものであり、寛容性を強固にし、また寛容性を超えるものである。それらの教えとはそれぞれの宗教伝統の独自性があり、正義のための努力、他者の幸福のための自己犠牲をいとわないこと、言われなき苦しみに耐えること、悪に対し善で応じること、赦しの手を求め、そして差し伸べ、無制限の哀れみと愛を表すことを含む。

「他者と共に生きる歓び」とは、包括的な人間開発を通じ、人間の尊厳が最大限に守られる努力をするよう、我々に呼びかけるものである。

過去の世界大会の宣言文に基づき、我々は、「他者と共に生きる歓び」がすべての人々を次のことに誘うものであると認識する。自然への尊敬や自然との調和ある発展など、共有される幸福を共に築き、共に発展させ、共に守ることである。地球の世話役となることは、神聖かつ宗教的な責務である。

共に行動する宗教共同体は、暴力が起こる前に防ぎ、紛争が起きた時にはそれを緩和し、戦争によって引き裂かれた社会を再構築するために、コミュニティを導く力強いアクター（行動主体）になることができる。武器に使われる多大な資源は、貧困の撲滅、万人への教育、基礎医療の促進、または環境への課題に対する取り組みに使われるべきである。「他者と共に生きる歓び」とは、お互いの中に自分自身を見ることである。こうしたことを促進するために、子どもたちに非暴力や紛争予防の策、平和の普遍的な価値の

教育をしなければならない。我々の共有する平和のポジティブなビジョンは、平和に向けた人権の基盤となるものである。

我々は、宗教や信仰の自由を含む基本的人権がより認められるよう働きかけることによって、「他者と共に生きる歓び」を実践することができる。

宗教共同体が地球を尊重する人間開発を促進するために協働することも、「他者と共に生きる歓び」を実践することである。「他者と共に生きる歓び」は、災害と人類の悲嘆をさらに増加させる原因となるような地球の破壊に加担することを拒絶する。大気、土壌、水の保全は、人間の生存と幸福に不可欠なものである。開発は、現在と未来世代に利するような、いのちの継続性や自然の保護を尊重するものでなければならない。

我々、宗教共同体は、「他者と共に生きる歓び」のための宗教・諸宗教教育の中核の担い手となることができる。それを実践するためには、「他者と共に生きる歓び」を堅持し、それぞれの共同体の中で青年を含み広く分かち合い、実践に移さなければならない。

宗教共同体は、諸宗教の平和のビジョンを促進し、また、諸宗教による行動を通して、悪化する「他者」に対する敵意を転換するために貢献することができる。WCRP 世界大会は、特に以下のことを呼びかける。

1) 諸宗教指導者及び宗教者は：

- ・ 人間の尊厳が損なわれているいかなる時でも、いかなる場所においても人間の尊厳を尊重し、そしてそれを守る。
- ・ 女性と女子の尊厳を守るために、男女の協働をさらに活発化させ、そして、女性に対する暴力を防ぐために協働する。
- ・ 弱者の個人や集団、信仰を持つことによって迫害を受け、また存在を否定されているすべての人々を代弁し、声をあげる。
- ・ 共同体だけではなく、家族や親族の幸福が子供たちの幸せのための必要条件であると認識する。
- ・ 気候変動の原因に対する責任と説明責任があることを訴える。
- ・ 「他者と共に生きる歓び」と持続可能な平和を促進することを目的とした青年主体の草の根の行動の価値を認める。
- ・ 幸福を分かち合うために不可欠なスピリチュアルな価値を促進する。
- ・ 我々の共同体における多様性を受け入れることを強化する。
- ・ 祈りと宗教儀礼を通して、「他者と共に生きる歓び」を実践する。
- ・ 「他者と共に生きる歓び」を実践するために、各界と協力する。
- ・ 具体的な諸宗教の行動により、人間の尊厳、共に幸福に生きること、市民意識を推進することで、「他者と共に生きる歓び」につながる諸宗教のネットワークの力を強化する。

2) 各国政府、国際機関、市民社会は：

- ・ 包括的な幸福のための開発を保障し、すべての人々の普遍的な人権を享受することを守るために、正当で公平かつ透明性のある統治を推進する。
- ・ 非寛容による犠牲者を救済する方策を講じる。
- ・ 移住者や難民、国内避難民並びに国を持たない人々の尊厳を認める社会政策と法制度を促進する。
- ・ 多数派、少数派に関わらず、また個人、団体に関わらず、宗教や信教の自由を含む権利と安寧や幸福を守るとともに、人間の尊厳を保障するシチズンシップの概念を促進する。
- ・ 祈りの場を保護することを保障する。
- ・ 核兵器や他の大量破壊兵器の廃絶、そして小型武器の拡散を防止する。
- ・ 暴力的紛争の犠牲者と加害者の双方を癒すために、修復的正義を促進する。
- ・ 生きとし生けるすべてのものを守り、将来世代を守るために、核による被曝並びに汚染の脅威を訴える。
- ・ 「他者と共に生きる歓び」を進める努力をする宗教者や宗教指導者、宗教共同体、諸宗教ネットワークを支援し、提携する。

3) 善意のすべての人々は：

- ・ 国家、非国家主体、市民社会、宗教集団および指導者、個人による、あらゆる形態の非寛容と差別に注視し、それらを排除すべく働く。
- ・ 他者と共に生きることを歓ぶ。

第9回 WCRP 世界大会に参集する我々は、「他者」に対する敵意という形態で現れる平和への脅威に立ち向かい、また、すべての人のいのちが十全に輝くことを促進することを通して、「他者と共に生きる歓び」のために積極的な行動を取ることを、心をひとつにして決意する。こうした二つの行動へ決意と、それに伴う呼びかけは、平和へ向けた諸宗教のビジョンを行動に移すことを要請するものである。

オーストリア共和国ウィーン

2013年11月22日